

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【事業年度】	第18期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社キャリアインデックス
【英訳名】	CareerIndex Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 板倉 広高
【本店の所在の場所】	東京都港区白金台五丁目12番7号
【電話番号】	03-5795-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 齋藤 武人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金台五丁目12番7号
【電話番号】	03-5795-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 齋藤 武人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	-	-	-	-	3,343
経常利益 (百万円)	-	-	-	-	525
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	-	-	-	-	262
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	262
純資産額 (百万円)	-	-	-	-	3,695
総資産額 (百万円)	-	-	-	-	5,964
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	182.07
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	12.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	12.71
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	61.96
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	7.11
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	25.94
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	328
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	648
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	207
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	-	2,327
従業員数 (人)	-	-	-	-	81
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(8)

(注) 1. 第18期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (百万円)	2,357	2,337	2,320	3,058	2,978
経常利益 (百万円)	778	306	513	1,001	718
当期純利益 (百万円)	483	141	301	585	379
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	395	395	395	395	395
発行済株式総数 (株)	20,965,200	20,966,400	20,966,400	20,968,800	20,968,800
純資産額 (百万円)	2,720	2,652	2,953	3,632	3,828
総資産額 (百万円)	3,172	3,772	4,518	5,153	5,553
1株当たり純資産額 (円)	129.77	129.02	143.70	175.52	188.62
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	2.5	2.5
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.11	6.86	14.66	28.33	18.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	23.01	6.85	14.64	28.29	18.33
自己資本比率 (%)	85.75	70.30	65.36	70.49	68.94
自己資本利益率 (%)	19.38	5.29	10.75	17.76	10.17
株価収益率 (倍)	38.95	40.11	49.12	22.06	17.98
配当性向 (%)	-	-	-	8.8	13.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	430	3	899	986	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	64	1,970	631	61	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	49	548	289	259	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,613	1,187	1,745	2,410	-
従業員数 (人)	31	32	33	31	39
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(2)	(1)	(3)	(3)
株主総利回り (%)	69.3	21.2	55.4	48.3	25.8
(比較指標：TOPIX)	(92.7)	(81.7)	(113.8)	(113.4)	(116.7)
最高株価 (円)	2,186	994	849	1,220	645
	(3,470)	(-)	(-)	(-)	(-)
最低株価 (円)	804	225	212	526	295
	(2,283)	(-)	(-)	(-)	(-)

- (注) 1. 第18期より連結財務諸表を作成しているため、第18期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。
2. 第14期から第17期については、持分法を適用した場合の投資利益については関連会社が存在していないため、記載しておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、第14期から第16期については無配のため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
5. 2018年7月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7. 2018年7月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第14期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
8. 第17期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第14期から第16期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
9. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第17期の期首より適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
2005年11月	インターネットを利用した情報提供サイトの企画・開発・提供並びにそのシステムの運用を目的として東京都千代田区内幸町1丁目において株式会社インディビジョンを設立
2006年1月	独自のポータルオブポータルズモデル(注)を構築し、転職情報サイトの運営を開始
2006年10月	東京都中央区銀座8丁目に本社を移転
2006年11月	ハローワーク求人へのWeb応募サービスの運営を開始
2007年2月	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目に本社を移転
2007年10月	アルバイト情報サイトの運営を開始
2009年3月	東京都港区三田4丁目に本社を移転
2010年5月	株式会社アイマーキュリーセールスを吸収合併
2012年10月	転職情報サイトにて職務経歴書作成ナビをリリース
2013年2月	『株式会社キャリアインデックス』に商号を変更 東京都目黒区下目黒1丁目に本社を移転
2013年4月	転職情報サイトをフルリニューアル ハローワーク求人へのWeb応募サービスをフルリニューアル
2015年1月	アルバイト情報サイトをフルリニューアルし、アルバイト・派遣情報サイトとして運営を開始
2016年6月	Fashion HR株式会社を吸収合併し、ファッション業界に特化した転職情報サイトの運営を開始
2016年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2017年12月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2018年5月	営業支援サービスを提供開始
2019年12月	株式会社リブセンスより不動産賃貸サイトを事業譲受にて運営を開始
2020年6月	東京都港区白金台五丁目に本社を移転
2020年10月	株式会社Type Bee Groupより不動産賃貸サイトを事業譲受にて運営を開始
2021年8月	株式会社マージナルを完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行
2022年5月	ContractS株式会社を子会社化
2022年12月	株式会社ユースラッシュを吸収合併し、フレキシブルオフィスの不動産情報サイトの運営を開始

(注) 通常の「まとめサイト」のリンク集とは違い、パートナーに情報を移送するための共通テンプレートを作成し、パートナーのウェブサイトと当社ウェブサイトをシステム連携することにより、ユーザーは必要な情報を一括検索できるだけでなく、パートナーに対し登録・応募・物件問い合わせ等を一括して行うことができるモデル。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（ContractS株式会社、株式会社マージナル）の計3社で構成されております。なお、2022年5月にContractS株式会社の株式を取得し、子会社化しております。また、当社グループの事業は、当連結会計年度より報告セグメントの名称及び区分を変更しており、従来の「集客代行事業」の単一セグメントから、「マーケティング事業」と「DX事業」の2つを報告セグメントとしております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

当社グループが各セグメントにおいて提供する主要なサービスは以下のとおりとなります。なお、当該事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) マーケティング事業

ユーザー（当社サービスの利用者）の情報をパートナー（販売先）各社に移送することによるマーケティング事業を営んでおります。現時点において、当社がサービス展開している領域はHR（転職、アルバイト・派遣）及び不動産領域（個人向け賃貸、法人向け賃貸）であります。なお、事業拡大を目的として、株式会社コースラッシュを2022年11月に子会社化し、同年12月に吸収合併いたしました。

マーケティング事業の特徴は、当社ウェブサイト上に複数のパートナーが保有する情報が掲載されていることから、その情報量の豊富さにあります。また、複数のパートナーの情報一括登録・応募・物件問い合わせ等ができる利便性の高さも当社ウェブサイトの特徴のひとつとなっております。検索エンジンや単に複数のサイト情報を一箇所に集約しただけの通常の「まとめサイト」は、各サイトへのリンク集であり、検索は一箇所でも、実際に登録や応募等の行為の際にはリンク元に遷移して、それぞれのリンク元において個別の応募や登録を要します。一方、当社ウェブサイトでは、パートナーに情報を移送するための共通テンプレートを作成し、パートナーのウェブサイトと当社ウェブサイトとシステム連携することにより、ユーザーは必要な情報を一括検索できるだけでなく、パートナーに対し登録・応募・物件問い合わせ等を一括して行うことができます。

多くの情報と出会うだけでなく、効率よく転職活動等をできる様にしたのが当社事業モデルの特徴です。

マーケティング事業の具体的な内容は、以下の通りであります。

当社のパートナーはHR領域であれば求人ポータルサイト運営会社や人材紹介会社・人材派遣会社等、不動産領域であれば不動産賃貸情報サイト、フレキシブルオフィス運営会社であり、当社はパートナーのマーケティング（ウェブ上での集客）を担う関係にあります。

当社の主なマーケティング手法は、インターネット上でのプロモーション活動により行われております。インターネット上での検索エンジン連動型の広告、アライアンス等を中心にユーザーの獲得を行い、当社ウェブサイトへ誘導いたします。当社ウェブサイトへ誘導したユーザーが、当社ウェブサイト上でパートナーへ登録・求人情報へ応募・不動産会社へ物件問い合わせ等を行い、それらのユーザー情報をパートナー各社に移送することで、その移送数に応じた成果報酬型の料金を受領しております。

インターネットを活用したマーケティング手段は多様化しておりますが、当社ではパートナーから固定料金を受領するのではなく、成果報酬型サービスとなっているため、パートナーにとっては、送客されたユーザー数に応じた料金のみを支払えば良い料金体系となっており、固定料金型の広告等よりも費用対効果が明確な形でユーザーを獲得することが可能となっております。

当社ウェブサイトでは、各パートナーが必要とする情報をユーザーが網羅的に入力できる共通テンプレートを導入しているため、ユーザーは当社ウェブサイトを利用するだけで、ユーザーが希望する複数のパートナーに一括して登録・応募・物件問い合わせ等を行うことが可能となっております。この仕組みにより、リンク集では取得できない履歴書や職務経歴書等のユーザー情報が当社のデータベースに蓄積されます。蓄積された情報は当社の財産となることで、データ解析に基づいたウェブサイトの最適化やスカウトサービス等のデータを活用した収益モデルの構築が可能となっております。

また、当社独自のサービスとして、厚生労働省が運営するハローワークインターネットサービスの求人情報を当社ウェブサイトへ掲載し、ユーザーが当社ウェブサイト上で応募書類（履歴書及び職務経歴書）を作成し、ハローワークの求人へ当社ウェブサイト上で応募すると、当社が直接ハローワークに求人情報を提供した企業へ応募書類を郵送する「キャリアポスト」サービスを運営しております。「キャリアポスト」は、ユーザーもハローワークへ求人を出している企業も無料で利用できます。

通常、ハローワークの求人への応募は、ハローワークに赴くか、自身で履歴書・職務経歴書等を郵送する方法で行われますが、当社ウェブサイトへハローワーク求人情報を無料で掲載し、当社サイト上で検索・応募ができるサービスを提供することで、ハローワークインターネットサービスの認知度及び利便性の向上、また転職機会の増加による雇用を促進し、社会に貢献することを目的としております。

なお、マーケティング事業で展開している主なサービスは下記となります。

- 転職情報サイト『CAREER INDEX』
- アルバイト・派遣情報サイト『Lacotto』
- 成果報酬型採用支援サービス『Adopt Admin』
- ファッション・アパレル業界の転職情報サイト『Fashion HR』
- 不動産賃貸情報サイト『DOOR賃貸』『キャッシュバック賃貸』
- フレキシブルオフィス情報サイト『JUST FIT OFFICE』

(2) DX事業

当社DXサービスをパートナーに提供し、月額システム利用料を受領する事業を営んでおります。

主に営業サポート、オンライン面接ツール、契約のプロセス管理の領域においてDX事業を展開しております。

営業サポートにおいては、世の中にあり、誰でも見ることはできるものの集約されていないために活用できていないデータ、それに加えてマーケティング事業において当社に蓄積されたデータも活用し、データクレンジングをすることで、ビジネスについて活用できるデータベースを構築しています。これにより、営業先の候補リストを検索・閲覧・作成等ができるだけでなく、当社独自のノウハウにて自動で当該リストの受注見込のランク付けができます。また、競合情報等を調査することで適切な値付けや提案ができるようになります。

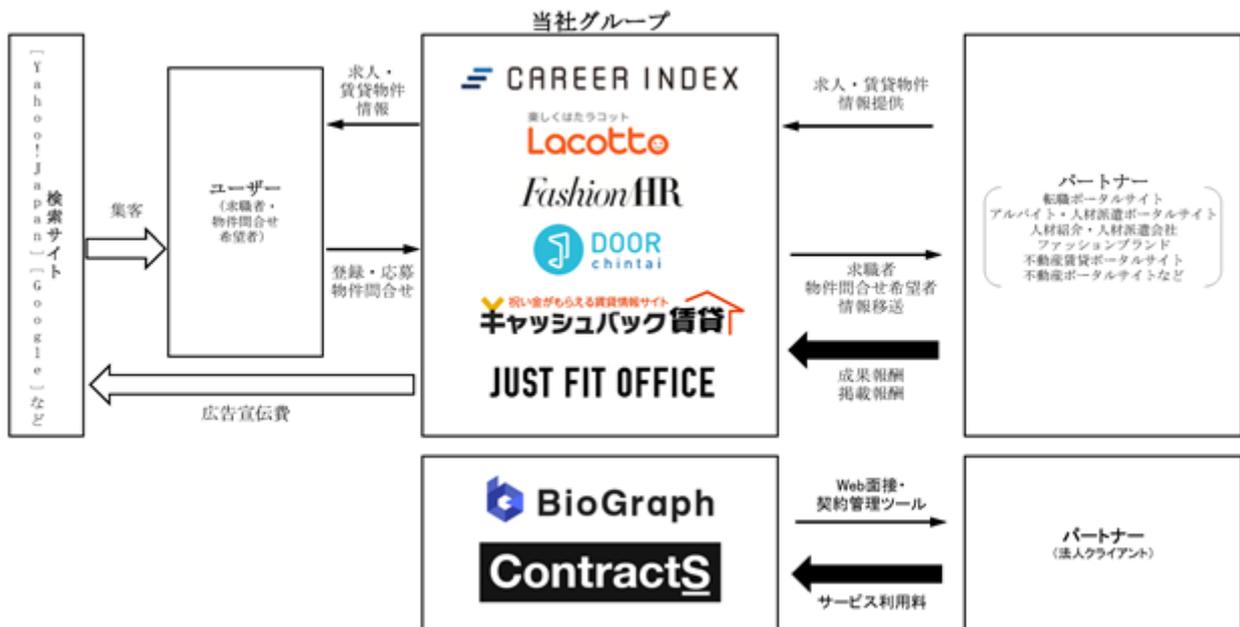
オンライン面接ツールにおいては、新型コロナウイルス感染症により、採用面接のオンライン化が加速し、オンライン会議システムを活用したオンライン面接も一般的となりました。ただ、オンライン会議システムは、面接に特化したものではないため、オンラインで面接はできるものの、応募者書類の取扱いに関する個人情報の問題など、オンラインでの採用フローにおいては様々な課題があります。当社が提供するオンライン面接ツールは、採用活動に特化したツールであるため、単にオンライン面接ができるだけでなく、日程調整、個人情報の取扱いに関する同意、面接結果の情報共有など、採用における様々な課題を解決できるものとなっております。また、録画面談等の新たな機能を追加する等、更なる機能拡大を進めております。

契約プロセス管理システムにおいては、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響で契約の電子化が進み、契約書への電子署名が一般化してきました。ただ、実際の印鑑での捺印から電子署名に変わったものの、過去の紙の契約書と電子署名した契約書の一元管理など、新たな課題も出てきました。当社が提供する契約プロセス管理システムは、契約締結前の法務確認のやりとりから契約締結、契約締結後の契約書類の管理を一貫して行えます。過去の紙の契約書もPDF等に電子化することで一元管理ができます。また、電子署名サービスも様々なものがありますが、どの電子署名サービスで締結しても管理できるため、汎用性が高いものとなっております。

なお、DX事業で展開している主なサービスは下記となります。

- SaaS型営業支援クラウドサービス『Leadle』
- オンライン面接ツール『BioGraph』
- 契約プロセス管理システム『ContractS CLM』

当社の主な事業の系統図は、次の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
株式会社マージナル	広島県 広島市西区	7	DX事業（Web面接ツール 「BioGraph」の提供）	100	役員の兼任
ContractS株式会社 (注)2	東京都 千代田区	100	DX事業（契約マネジメン トシステム「ContractS CLM」の提供）	53.3	役員の兼任

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
マーケティング事業	32 (2)
DX事業	43 (4)
報告セグメント計	75 (7)
全社(共通)	6 (1)
合計	81 (8)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
39 (3)	31.9	3.3	5,129

部門の名称	従業員数(人)
マーケティング事業	32 (2)
DX事業	1 (-)
報告セグメント計	33 (2)
全社(共通)	6 (1)
合計	39 (3)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、『ひとりひとりの一生に、よい機会を。』を理念とし、マーケティング事業及びDX事業を展開しております。私たちの人生においては、様々な分岐点における選択の連続で成り立っていると考えております。こうした数々の分岐点において最良の選択ができる機会をサポートすることで企業価値向上を図り、社会への貢献をしていくことで、持続的発展を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループにおける経営戦略等は以下のとおりとなります。

マーケティング事業における、HR領域におきましては、ニーズが高まってきているダイレトリクルーティングへの対応としてスカウトサービスの強化を進めます。また、豊富な求人情報データ及びユーザーデータ等の構造化や分析、さらにAI利用によるレコメンドの最適化、コンシェルジュによるユーザーと直接接点をもつことによる職場や会社そのものにマッチ（カルチャーマッチ）した採用のサポートを進めてまいります。

不動産領域におきましては、賃貸分野における取引先拡大、アプリ参入、Webマーケティング強化によるユーザー数増加、機能改善等を進めることで賃貸メディアの拡大を図るとともに、引越し分野をはじめとした賃貸分野以外の付帯商材として新生活サービスの提供を進め、収益の増大を図ってまいります。また、法人向けフレキシブルオフィスの情報提供サービスを2022年11月から開始しており、当該サービスの強化を進めます。

DX領域におきましては、機能の拡充、データベースの増強により、取引先の開拓を図ります。また、Web面接ツールの機能改善、動画を活用したダイレトリクルーティングサービスの開発、「契約作成」「締結」「管理」等の一連の契約プロセスをワンストップでサポートできる「ContractS CLM」の販売強化、DX導入コンサル機能の強化等により事業拡大を目指します。

(3) 経営環境

マーケティング事業においては、インターネット広告市場での展開となります。インターネット広告費は、株式会社電通「2022年 日本の広告」によりますと、3兆912億円と前年比114.3%の伸びを示しており、継続して拡大しております。また、アフターコロナによる人材採用の活性化、従来の能動的な応募型からスカウトによる受動的な応募型への転職活動の変容、働き方の多様性等は転職市場の新たなビジネスチャンスとなり、こうした環境に適応していくことでHR領域の拡大を図ることができると考えております。なお、働き方の多様性は住環境やオフィス環境の変化をもたらすきっかけにもなることから、不動産領域においても事業拡大の機会になると考えております。

DX事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、また法整備も進み、様々な分野において手続等の電子化が拡大しております。また、今後はAIの活用も進むことが予測され、DXはますます世の中に浸透していくものと思われまます。こうした環境は、当社グループのDX事業の追い風になるものと考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後事業を展開するにあたり、当社グループが対処すべき課題として認識している点は以下のとおりであります。

営業体制の強化について

当社グループはこれまで取引先の拡大を図ってまいりました。今後も、当社グループとしては、既存の取引先と信頼関係を保ちながらビジネスパートナーとしての深耕を図り、収益を拡大させていく必要があります。また、新規取引先の開拓を積極的に行うために、当社グループが運営するサービス内容を更に充実させていく必要があります。これらの課題に積極的に取り組むため、営業体制の強化は必要不可欠であると考えております。

マーケティングの強化について

当社グループは、主にWebマーケティング手法により、ユーザー数の拡大を図っておりますが、インターネット広告市場は継続して拡大をしており、競争の激化、新たなWebマーケティング手法の出現等が予測されます。Webマーケティングの強化による効率化に加え、新たなWebマーケティング手法への対応を積極的に行い、今後においてもユーザー数の拡大を図ってまいります。

ブランドの構築

当社グループでは、主にWebマーケティング手法により、ユーザー数の拡大を図ってまいりました。一方、ブランディングを目的とした広告の活用は積極的に展開できておりません。費用対効果を踏まえ、ブランディングを目的とした広告活用を検討していくとともに、今まで以上にユーザーにとって利便性の高いサービスを提供することで、今後継続的に当社グループ及びサービスの知名度アップを図り、ユーザーから最も支持されるサービス提供企業を目指していく所存であります。

優秀な人材の確保・育成について

当社グループが展開しておりますビジネスは、ユーザーにとって最も便利なサービスを、ユーザーの視点に立ち企画・開発することが強く求められます。そのため、従業員一人一人の感性や経験がサービスの質に大きな影響を及ぼすため、優秀な人材を確保することが経営の重要な課題と認識しております。優秀な人材にとって魅力ある会社作りを行うため、労働基準法等の関連法令に従った労務管理の実施はもとより、公正な評価基準や教育研修の充実に力を入れてまいります。

システム開発、改良、増強及び保守管理体制について

当社グループの運営する事業は、サービスの性質上、システムの開発、改良、増強及び保守管理体制が極めて重要であり、今後も更に充実させていくことが求められております。また、インターネットの利用端末の多様化に対する対応も必須となります。引き続き、市場環境変化に対応したシステム開発、改良、増強及び保守管理体制の整備を積極的に推進していく方針であります。

新領域への展開について

当社グループはマーケティング業務からDX事業へと事業領域の拡大を図ってまいりました。今後は、更なる新領域への事業展開を図ることでユーザーの利便性を向上させ、収益の拡大を図っていくとともに、新しい収益モデルの構築にも積極的に取り組んでまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、持続的な利益成長を目指して成長性や効率性の向上に取り組んでおり、主な経営指標として、売上高、営業利益及び経常利益を特に重視しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、事業活動を展開していく中で、サステナビリティへの取組は重要かつ不可欠な事項であると考えております。サステナビリティへの取組は、中長期的な視点において経営戦略に反映させることが必要であると考えており、各部門長が出席して開催される経営会議において議論や検討、戦略を策定していくとともに、特に重要な事項と判断されるものについては、取締役会で判断することとしています。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、採用においては性別や国籍、人種などの区別なく優秀な人材を確保していくこと、社内環境整備においては、社員への学びの機会の提供、新たなチャレンジを後押しする体制の整備に加え、社員の家庭環境等を考慮した働き方をサポートする体制づくりなどを進めて参ります。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関する事業リスクを把握するため、各部門長が出席して開催される経営会議を原則週1回し、適宜情報をキャッチアップし、適切な対応を検討する体制を整備しています。また、経営会議において特に重要事項と判断されるものにおいては、取締役会において検討して参ります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、採用においては、性別や国籍、人種などを問わず、幅広い採用活動を進めることで、優秀な人材の確保に努めて参ります。社員の育成においては、社内だけではなく、社外セミナー等も活用し、世の中の流れに即した人材育成を進めて参ります。社内の環境整備については、社員のキャリア形成のサポート、社員の生活環境に配慮した労働環境の整備、福利厚生や諸手当を含む賃金等の充実化等を進めて参ります。

こうした方針に基づき、当連結会計年度においては、給与テーブル見直しにより給与水準の向上を図るとともに、住宅手当の拡充や子供手当の創設により、社員の所得向上の施策を実施いたしました。

また、現在女性の管理職比率は0%となっております。このため、まずは2031年3月期までに女性の管理職比率を10%とする目標を設定いたしました。当該目標達成に向けて、採用においては性別等にとらわれない採用を進め、現在のグループ全体の男女比率は男性64%、女性36%となっております。社員の育成においても、当該目標を意識した社員の育成を進めて参ります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、以下の記載は当社グループに関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

1.事業に関するリスクについて

(1)インターネット広告市場について

日本の広告市場において、インターネット広告は広告手法の主要な手段となり、インターネット利用者数の拡大に伴い、今後も成長が続くものと認識しております。現在、当社グループのマーケティング事業は、インターネット広告市場を中心に事業を展開しており、マーケティング事業の継続的な拡大発展の前提として、社会における更なるインターネット環境の整備、インターネットの利用拡大が必要と考えております。しかしながら、インターネットの環境整備やその利用に関する新たな規制の導入等により、今後のインターネット普及の障害となる予期せぬ要因が発生した場合、マーケティング事業の運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、広告市場は景気変動に影響を受けやすい市場であり、また、インターネット広告は今後も他の広告媒体との競争が継続して行くと考えられることから、今後これらの状況に変化が生じた場合、マーケティング事業の運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループは、インターネットサービスが置かれている事業環境及び技術の進化等について、常に最新の情報を把握できる体制を整えてまいります。

(2)特定の取引先への高い依存度について

2023年3月期における当社グループの売上高に占める主要取引先上位2社の売上高合計の割合は34.1%となっており、特定取引先への依存度が高くなっております。現時点ではそれらの取引先と当社グループとの関係は良好であります。しかしながら、それらの取引先への売上高が大きく減少することとなった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、対策としましては営業強化による取引先拡大を図り、依存度の低減を図ってまいります。

(3)競争について

当社グループは、インターネット及びシステムを活用したサービスを提供しております。インターネット及びシステムを活用したサービスは、比較的参入障壁が低く、新規参入者は増加すると予想されるため、競争他社の出現による収益の低下及び競争激化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、各サービスの独自性を打ち出していくこと、各サービスのデータベース等の資産の活用、当社グループのシナジーを活かした事業展開等を進めることで、競争との差別化を図ってまいります。

(4)新規事業について

当社グループは、マーケティング事業（人材領域、不動産領域）及びDX事業を中心にサービスを展開しておりますが、更なる事業の拡大を目指し、新領域でのサービス開発に取り組んでまいります。しかしながら、新規事業においては、ウェブサイト開発費用や広告宣伝費等の先行投資が必要とされ、その結果、当社グループの利益率の低下を招く可能性があります。また、新規事業には不透明な点が多く、先行投資額が想定を上回る場合があります。さらに、想定した収益が得られない場合、新規事業からの撤退という経営判断をする可能性もあります。このような場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、新規事業におきましては、投資対効果を慎重に判断し、決定してまいります。

(5)インターネットの技術革新及びサービスの陳腐化について

インターネット関連分野における技術革新は著しく、現在利用している技術や業界で標準とされる技術が急激に変化することも予想され、また技術革新に伴う顧客ニーズの変化、それに対応したビジネスモデルやサービスの開発・進化が活発に行われております。当社グループの想定範囲外にある技術革新や当社グループが提供するサービス等を必要としない何らかのビジネスモデルの成立等により、現在の業態でのビジネス展開が縮小し、又は成立しなくなる可能性があります。これらの変化に対応すべく、継続的なサービスの向上を図るとともに、インターネット技術の進歩においても、常に状況を把握する体制を整えてまいります。

(6)インターネットを取り巻く法的規制について

当社グループは、各種法令を遵守するとともに、社員教育等の啓蒙体制を整備しております。しかしながら、インターネット及び端末の普及、拡大とともにそれを活用したビジネスも多様化してきており、これに伴い、法改正又は新たな法規制等が行われた場合、当社グループの業務が制約を受け又は変更を余儀なくされ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、法規制等の動向の継続的な確認をしております。

(7)システムトラブルについて

地震、水害等の自然災害、火災、事故、停電等予期せぬ事象の発生によってコンピュータシステム及び通信ネットワークが切断された場合、当社グループではサービスの停止を余儀なくされることとなり、また、アクセスの急激な増加や役職員の過誤によるネットワーク障害が発生した場合、当社グループの直接の損害に加えて、当社グループの信頼の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループは、停電や地震に対応可能な無停電設備、耐震構造を備えたクラウドサービスを利用し、そのデータについてはバックアップを取る等、事業の安定的な運用のための体制強化及びセキュリティ対策を行っております。

(8)ネットワークセキュリティについて

ネットワークセキュリティについて、予防が困難な未知の手段によるコンピュータハッカーの侵入及びコンピュータウイルス等の外的な要因により、ウェブサイトに対して破壊的な影響を与えた場合、当社グループではサービスの停止を余儀なくされ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、サービス停止により、企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、コンピュータシステム及び通信ネットワークは、外部からの不正アクセスを防止するためにファイアウォール等のセキュリティ手段によって保護されております。また、ネットワークセキュリティについては、今後とも十分な対応を図っております。

(9)個人情報等の管理について

当社グループが保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性を完全に否定することはできません。また、外部からの不正アクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出等が発生した場合には、適切な対応を行うための相当なコスト負担、当社グループへの損害賠償請求への対処、企業としての社会的信用の低下により、当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、ユーザー等の個人情報につきましては、システム設計上での配慮は当然ながら、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定等、管理面及び物理的側面からも取り扱いに厳重な注意を払っております。また、社内での個人情報保護に関する教育啓蒙を行っており、個人情報保護についての重要性を認識しております。なお、当社は2008年1月、財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認定・付与を受けております。

(10)マーケティング事業に係る広告宣伝活動について

マーケティング事業におけるユーザーを獲得するために、当社グループは売上高に対して相当額の広告宣伝費を投下しております。広告宣伝活動においては、費用対効果を重視する方針で支出の可否を判断し、インターネット上の検索連動型広告を中心に投稿しております。今後、検索連動型広告の料金の高騰や検索エンジン運営者による上位表示方針の変更等により集客費用対効果が悪化し、利益率が低下した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループでは広告宣伝費及び集客費用対効果を適切に管理するとともに、新たな広告媒体の開拓・開発にも積極的に取り組んでおります。

(11)知的財産権について

当社グループは、現時点において、第三者の知的財産権の侵害を理由とした使用差止請求や損害賠償請求等を受けている事実はありません。しかし、今後、使用差止請求や損害賠償請求等が提起され、多額の賠償金の支払やサービスの停止等を余儀なくされた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループでは、第三者の特許権に抵触する可能性の低減を目的として、当社グループの事業に係るキーワードを用いて特許検索・検討を行っております。

(12)DX事業における競合について

当社グループにおけるDX事業は、新型コロナウイルス感染症拡大による業務効率化ニーズの拡大もあり、急速に拡大している分野であるため、今後も新規参入による競合企業の増加等の状況が想定されます。競争が激化してくることにより、単価の下落、収益性の低下、顧客の離反などにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループは、これまでに培った独自の開発ノウハウを活用したサービスを提供するとともに、グループ間による連携を強化し、当社グループ独自の強みを活かしていくことで、継続的な事業成長に努めてまいります。

2. 当社グループの事業運営体制に関わるリスクについて

(1) 特定人物への依存について

当社代表取締役である板倉広高と当社常務取締役である齊藤慶介は、当社設立以来の事業の推進者であり、当社グループの経営方針や事業戦略、新規事業展開の意思決定等、当社グループの企業運営上、極めて重要な役割を果たしております。そのため、両名の業務の遂行が困難な状態となった場合や経営幹部職員の育成、採用が進捗しなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成、採用を図っております。

(2) 小規模組織であることについて

当社グループは当事業年度末において、従業員81名と小規模組織で展開しており、また、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。このため、必要な人材を当社グループの計画どおりに確保できなかった場合、事業規模に応じた内部管理体制を構築できなかった場合、さらに必要な人材の流出が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、性別等にとらわれない採用を進めるとともに、女性の管理職割合の増加等を進めるとともに、事業の拡大にあわせて、優秀な人材の確保、育成を図る方針であります。

3. その他のリスクについて

(1) 訴訟の可能性について

当社グループは、現在において、損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありませんが、システム障害や人為的ミス等の予期せぬトラブルが発生した場合、取引先との関係に何らかの問題が生じた場合、第三者の知的財産権を侵害したとのクレームが発生した場合等には、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは、訴訟を提起される場合があります。損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、当社グループへの信頼性の低下を招き当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、契約時には法務確認を徹底していることに加え、必要に応じて弁護士等に相談をする等、訴訟リスク等の低減を図っております。

(2) 大株主について

当社代表取締役である板倉広高の当事業年度末日現在の株式保有率は、57.80%となっております。当社株式の保有方針に関して、当該株式の売却が行われた場合には、当社株式の流通状況及び市場価格に影響を及ぼす可能性があります。当社では、当社株式の保有方針等を定期的に確認する等、適切な対応を図ってまいります。

(3) 減損リスクについて

当社グループは2023年3月期末時点において、のれん及び顧客関連資産の合計が3,049百万円あります。今後、子会社及び取得したサービスの収益が著しく低下した場合には、減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、子会社及び各サービスの収益及び財務の状況を月次で確認し、子会社の経営状況及びサービスの状況を適切に把握できるように努めております。

4. リスクを把握し、管理する体制等について

当社は、取締役、執行役員、部・室長をもって構成する経営会議を原則週1回、必要に応じて随時開催しており、上記リスクの把握及びその対応状況等を適宜管理しております。経営会議においては、発生した事象の緊急性、業績等への影響額、重要性等を考慮の上対応し、特に重要性が高いものについては取締役会に報告し、必要に応じて取締役会において対応の決定をいたします。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による制限が緩和されつつありましたが、一方で、エネルギー価格をはじめとした物価の高騰、金利の上昇、急激な為替変動などがあり、経済の不確実性は高く、先行きについて不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは、サイト改善、機能改善、マーケティング活動の強化、新規顧客の獲得強化を進めるとともに、新機能の追加、新規サービスの開発、M & Aによる新たな分野への進出を図ってまいりました。

なお、当社グループは、当連結会計年度において報告セグメントの名称及び区分を変更しており、従来の「集客代行事業」の単一セグメントから、「マーケティング事業」と「DX事業」の2つを報告セグメントとしております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は3,343百万円となりました。営業利益は533百万円、経常利益は525百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は262百万円となりました。

また、当連結会計年度の総資産は5,964百万円、負債合計は2,269百万円、純資産3,695百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(マーケティング事業)

マーケティング事業においては、HR領域(転職、アルバイト・派遣)及び不動産領域でのサービスを展開しております。HR領域では、人材採用の需要は高いものの、広告宣伝費の単価が上昇傾向となり、ユーザー獲得に苦戦をいたしました。これに伴い販売単価の改定、マーケティング活動の強化を進めましたが、改善に時間を要し、伸び悩む結果となりました。不動産領域では、個人向けの賃貸において、顧客予算の獲得に苦戦しましたが、法人向け賃貸サービスを運営する株式会社ユースラッシュを2022年11月に子会社化し、同年12月に吸収合併するなど、新たな分野への進出を進めてまいりました。

以上の結果、セグメント売上高は2,909百万円、セグメント利益は708百万円となりました。

なお、サービス別の売上高の内訳は以下の通りとなります。

転職	883百万円
アルバイト・派遣	683百万円
不動産	1,340百万円
その他	1百万円

(DX事業)

DX事業においては、転職及びアルバイト・派遣のデータベースを活用した営業支援サービス「Leadle」の販売を進めるとともに、新たに派遣会社向けサービスの開発を進めるなど、サービスの拡充を図っております。また、更なるDX事業強化のため、ContractS株式会社を子会社化し、契約マネジメントシステム「ContractS CLM」の提供を開始したことにより、DX事業は順調に拡大しております。一方で、株式会社マージナルにおいてWeb面接ツール「BioGraph」の販売を進めておりましたが、販売数が伸び悩んだことにより、当連結会計年度においてのれんの一括償却52百万円を実施しております。

以上の結果、セグメント売上高は433百万円、セグメント損失は177百万円となりました。

なお、ContractS株式会社においては、当連結会計年度の第1四半期末をみなし取得日としているため、当連結会計年度の業績は、2022年7月から連結しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,327百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、328百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益523百万円、減価償却費224百万円、のれん償却額130百万円の収入、未払消費税等の支払129百万円の支出があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、648百万円となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出626百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、207百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入800百万円、長期借入金の返済による支出309百万円、自己株式の取得による支出131百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当グループは、当連結会計年度において報告セグメントの名称及び区分を変更しており、従来の「集客代行事業」の単一セグメントから、「マーケティング事業」と「DX事業」の2つを報告セグメントとしております。当連結会計年度の販売実績は、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
マーケティング事業(百万円)	2,909	-
DX事業(百万円)	433	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
株式会社LIFULL	663	19.8
株式会社リクルート	475	14.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下の通りとなります。

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産残高は5,964百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金が2,327百万円、顧客関連資産が2,280百万円、のれんが768百万円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は2,269百万円となりました。その主な内訳は、長期借入金1,179百万円、1年以内返済予定の長期借入金429百万円、未払金が363百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は3,695百万円となりました。その主な内訳は、利益剰余金3,192百万円、資本金395百万円、資本剰余金377百万円であります。

この結果、自己資本比率は62.0%となりました。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は3,343百万円となりました。主な要因につきましては、「第2 事業の状況

4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は489百万円となりました。これは主に、クラウドサーバーの利用料、システム関連に関するエンジニアの件費及び業務委託費となります。

(売上総利益)

上記の結果、当連結会計年度における売上総利益は2,854百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は2,320百万円となりました。これは主に、役員及び従業員に関する件費、広告宣伝費、M&Aに伴うのれん及び顧客関連資産の償却費となります。

(営業利益)

上記の結果、当連結会計年度における営業利益は533百万円となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は1百万円となりました。

当連結会計年度における営業外費用は9百万円となりました。

(経常利益)

上記の結果、当連結会計年度における経常利益は525百万円となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等負担額は260百万円となりました。

上記の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は262百万円となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。また、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通り、事業環境等の様々なリスク要因が経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。そのため、当社は常に市場動向等の外部環境を注視・分析することで現在及び将来における事業環境を確認するとともに、事業体制及び内部管理体制を強化し、社会のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因に対し適切な対応を行ってまいります。

その結果、当社が重要な経営指標としている売上高、営業利益、及び経常利益の達成状況につきましては、2023年2月13日に開示いたしました計画に対して、それぞれの達成率が100.7%、100.6%、100.3%となっております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、短期、経常的な資金需要は運転資金であり、主なものは広告宣伝費や件費のほか法人税等の支払いとなります。これらについては営業キャッシュ・フローにより獲得した内部資金により充当してまいります。なお、今後におきましては、M&A等による突発的な大型の資金需要については借入金や増資等による調達も柔軟に検討してまいります。

流動比率につきましては267.6%となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年5月20日開催の取締役会において、ContractS株式会社（以下、ContractS）を子会社化するため第三者割当増資を引き受けることを決議し、同日付で総数株式引受契約を締結し、2022年5月25日付で株式を取得しました。

また、当社は、2022年10月28日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、株式会社コースラッシュ（以下、コースラッシュ）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを前提として、コースラッシュの全株式を取得し、連結子会社化することを決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、2022年11月1日付で全株式を取得いたしました。その後、2022年11月11日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の子会社であるコースラッシュを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約を締結し、2022年12月31日付で吸収合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、既存サービスの機能拡充及び新規サービス開発等のため、主にソフトウェアの増加による46百万円となります。

2【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	建物附属設備 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	事務所	13	5	5	-	23	6 (1)
本社 (東京都港区)	マーケティング 事業	ソフトウェア	-	-	-	46	46	32 (2)
本社 (東京都港区)	DX事業	ソフトウェア	-	-	-	6	6	1 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 本社事務所の建物は賃借により使用しており、年間賃借料は49百万円であります。
4. 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 マージナル	本社 (広島県広島市 西区)	DX事業	PC	0	0	5 (-)
ContractS株式 会社	東京本社 (東京都千代田 区)	DX事業	-	-	-	37 (4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 現在休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,800,000
計	76,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,968,800	20,968,800	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	20,968,800	20,968,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 19名
新株予約権の数(個)	24 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式28,800(注)1,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	18 (注)2,6
新株予約権の行使期間	自 2017年3月31日 至 2025年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 18 資本組入額 9 (注)3,6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である数(以下「付与株式数」という。)は1個につき100株とする。

ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)を金207円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

イ. 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。

ロ. 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社、当社親会社及び当社子会社の取締役又は従業員のいずれの地位をも喪失した時は、権利を行使することができない。ただし、当社、当社親会社及び当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。

5. 組織再編行為時の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られた金額とする。

ホ. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

ト. 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得事由に準じて決定する。

チ. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使条件に準じて決定する。

6. 2017年1月10日開催の取締役会決議により、2017年1月26日付で普通株式1株につき3株の割合で、2017年9月14日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2018年7月10日開催の取締役会決議により、2018年7月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年4月1日～ 2018年7月27日 (注)1	600	10,446,000	0	394	0	352
2018年7月28日 (注)2	10,446,000	20,892,000	-	394	-	352
2018年7月29日～ 2019年3月31日 (注)1	73,200	20,965,200	0	395	0	353
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	1,200	20,966,400	0	395	0	353
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	2,400	20,968,800	0	395	0	353

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	31	19	27	7	3,099	3,191	-
所有株式数 (単元)	-	21,762	6,617	2,313	8,901	111	169,946	209,650	3,800
所有株式数の割 合(%)	-	10.38	3.16	1.10	4.25	0.05	81.06	100.00	-

(注)自己株式671,121株は、「個人その他」に6,711単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
板倉 広高	東京都世田谷区	11,731,200	57.80
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,403,000	6.91
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	708,600	3.49
齊藤 慶介	神奈川県鎌倉市	672,000	3.31
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人)株式会社三菱UFJ銀 行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	245,807	1.21
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人)野村證券株式会社	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	195,500	0.96
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	175,300	0.86
ML PRO SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人)BOFA証券株式会社	THE CORPORATION TRUST COMPANY CORPORATION TRUST CENTER 1209 ORANGE ST WILMINGTON, DE US (東京都中央区日本橋1-4-1)	167,500	0.83
石川 克寿	神奈川県横浜市南区	140,000	0.69
モルガン・スタンレーMUFG証券株式 会社	東京都千代田区大手町1-9-7	112,798	0.56
計	-	15,551,705	76.62

(注) 1. 上記の他、当社が所有している自己株式671,121株があります。

2. 2022年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2022年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

大量保有者 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

住所 東京都港区虎ノ門1-17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階

保有株券等の数 株式 836千株

株券等保有割合 3.99%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 671,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,293,900	202,939	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 3,800	-	-
発行済株式総数	20,968,800	-	-
総株主の議決権	-	202,939	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キャリアインデックス	東京都港区白金台五丁目12番7号	671,100	-	671,100	3.20
計	-	671,100	-	671,100	3.20

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年2月13日)での決議状況 (取得期間 2023年2月14日~2023年3月31日)	上限400,000	上限144
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	400,000	131
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	12
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	8.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	8.8

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	671,121	-	671,121	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しつつ、業績の推移、財務状況、事業計画に基づく資金需要等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら、経営成績にあわせた利益配分を基本方針としております。この方針のもと、当社は期末配当の年1回の配当を行うこととしております。また、当社は、株主への機動的な利益還元ができる様、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

この方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株につき2.5円の普通配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は13.6%となりました。

また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業拡大のための設備投資等に有効投資してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年5月15日 取締役会決議	50	2.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、ユーザー、取引先、従業員ひいては社会全体の共栄を目指すべき存在であり、またこれにより企業価値が継続的に増大するとの認識を有しております。そして、その達成のため、社会的に有用なサービスを創出するとともに、各ステークホルダーとの関係強化及び経営統治機能の充実に努めることが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最重要項目と位置付けております。また、経営統治機能の充実に努めるため、各ステークホルダーへの適正かつタイムリーなディスクロージャーに努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 会社の機関の内容

当社の取締役会は、本書提出日現在取締役6名、うち2名は社外取締役で構成されており、定時取締役会を原則として毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。当社取締役会規程に基づき、監査役出席の下、業務執行に関する経営上の重要な事項の意思決定を行うとともに、社外取締役が他の取締役の職務執行を監督し、意思決定の透明性、効率性及び公平性の確保に努めております。

- ・ 構成員 代表取締役社長CEO 板倉広高(議長)、齋藤慶介、齋藤武人、星幸宏、中山周一郎(社外取締役)、渡辺洋司(社外取締役)

当社は取締役会の他に、代表取締役等決裁者の意思決定に資するべく、代表取締役、取締役、執行役員、部・室長をもって構成する経営会議を原則週1回、必要に応じて随時開催しております。経営会議には、必要に応じ議案に関係ある者を出席させ、説明を求めるとともに、その意見または報告を聴取しております。ここでは、経営の重要事項を審議する他、情報の共有化を図ることにより業績の向上とリスクの未然防止を図っております。また、常勤監査役は議事録を確認するとともに、必要に応じて意見を述べております。

・ 構成員 代表取締役社長CEO 板倉広高（議長）、齋藤慶介、齋藤武人、星幸宏、幾島尚彦、稲吉修

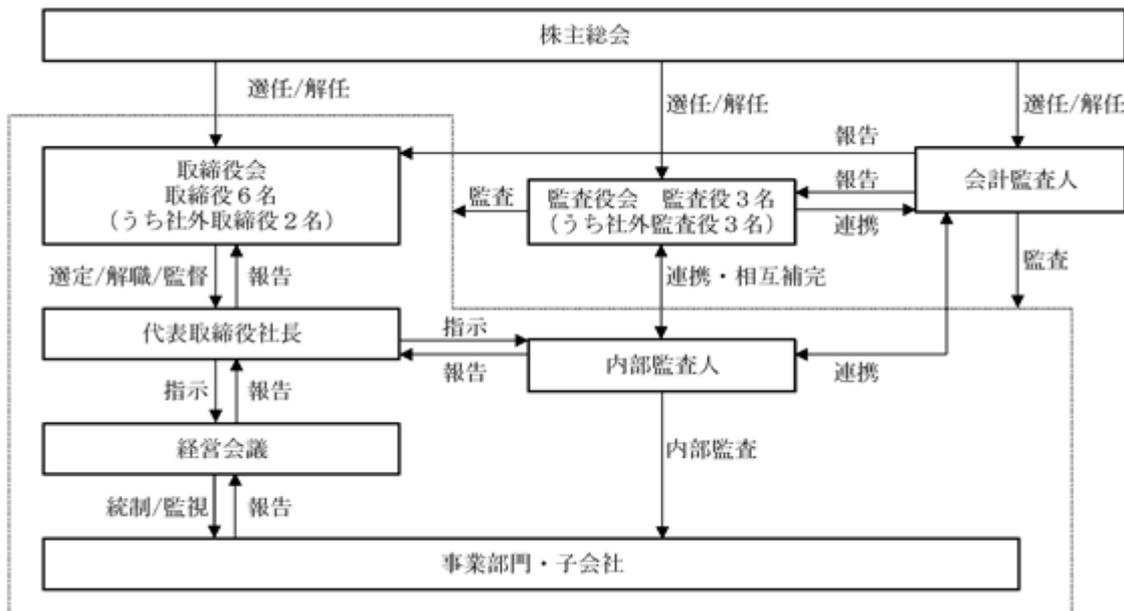
当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名で構成され、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる他、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、定例の監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時的監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。なお、監査役は、内部監査人及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

・ 構成員 常勤監査役 西田雅一（議長、社外監査役）、大西正義（社外監査役）、
細川琢夫（社外監査役）

当社の規模において現行の体制が、経営に対する十分な監督及び監視機能を確保し、法令遵守及び企業倫理の徹底、効率的かつ効果的な経営及び業務執行が実現できる体制であると考えているため、上記の体制を採用しております。

□ . 会社の機関・内部統制に関する概要

当社の機関・内部統制に関する概要は以下の通りであります。



企業統治に関するその他の事項

イ . 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、法令等の遵守のため、職務分掌及び内部けん制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制活動を実施しております。また、これらの内容を「内部統制システム整備の基本方針」をはじめとした諸規程として定め、その徹底を図っております。さらに、管理部主導で内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めております。法令等へのコンプライアンスに関しては、同部において常時その遵守状況を把握し、また顧問弁護士等の外部専門家との適切なコミュニケーションにより、その確保に努めております。

ロ . リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、取締役を含む各部門の責任者により構成される経営会議において情報の共有化や対策検討を行い、重大な損失発生の未然防止、再発防止、迅速な対応を図ることで、事業環境の急激な変化に対応しております。

また、コンプライアンス体制をより強化するため、顧問弁護士及び税理士法人等の外部専門家に適切な助言及び指導を受ける体制を整えております。

八．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正の確保については、定期的および必要に応じて適宜、事業運営に関する重要な事項の協議または報告を行う体制を整備しております。子会社の財務状況、営業成績その他重要事項については、月次で確認することで、適切に管理をしております。また、当社のコンプライアンス規定に準じ、子会社のコンプライアンス体制の整備に努めるとともに、コンプライアンスに関する疑義が生じた場合には速やかに報告を受ける体制を整備しております。

二．責任限定契約の内容の概要

a.取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、法令に定める限度額までに限定することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

b.責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償契約の限度額は、法令が規定する額となります。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全ての取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により発生した損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれない様にするため、被保険者による犯罪行為等に起因する場合には填補の対象としないこととしております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任については、累積投票によらない旨、定款で定めております。

チ．剰余金の配当等に関する決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当及び自己株式の取得等（以下、「剰余金の配当等」という。）について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元及び経営環境の変化に対して機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ．支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社の代表取締役である板倉広高は支配株主に該当しております。当社は、今後支配株主との取引は行わない方針であります。例外的に取引を行う場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件とし、取引理由及びその必要性、取引条件の決定方法の妥当性等について、社外取締役及び社外監査役も参画した取締役会において十分に審議した上で意思決定を行うこととし、少数株主の権利を保護する様努めております。

ル．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催、必要に応じて臨時にて開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長CEO	板倉 広高	全18回中 18回
常務取締役COO	齊藤 慶介	全18回中 18回
取締役CFO	齋藤 武人	全18回中 18回
取締役CRO	星 幸宏	全18回中 18回
社外取締役	中山 周一郎	全18回中 17回
社外取締役	渡辺 洋司	全18回中 18回

取締役会における具体的な検討内容として、当社グループの事業環境、業績の進捗状況、財務状況、M&Aにおける対象企業の状況および当社グループとのシナジーに関する事項等について、報告および質疑応答などによる確認を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	板倉 広高	1965年11月21日生	1988年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1997年4月 ヤフー株式会社(現Zホールディングス株式会社)入社 1998年4月 同社 広告営業部長 2000年4月 同社 法人営業部長 2003年7月 同社 ビジネス開発部長 2005年1月 株式会社アイ・アム(現株式会社インターワークス)入社 常務執行役員 2005年11月 当社設立 代表取締役社長 2010年4月 株式会社バザール 取締役 2018年6月 代表取締役社長CEO(現任)	(注) 3	11,731,200
常務取締役 COO	齊藤 慶介	1977年11月5日生	2002年4月 テクノブレーション株式会社入社 2003年3月 株式会社パソナ入社 2003年10月 株式会社パソナキャレント(現株式会社パソナ)転籍 2004年12月 株式会社アイ・アム(現株式会社インターワークス)入社 2005年11月 当社出向(株式会社アイ・アムより) 2006年10月 当社入社 2006年11月 執行役員 営業企画部長 2007年6月 取締役 営業企画部長 2007年10月 取締役 事業開発部長 2009年4月 常務取締役 事業本部長 2010年4月 株式会社バザール 代表取締役社長 2015年3月 当社入社 執行役員 2015年4月 執行役員 事業開発本部長 2015年6月 取締役 事業開発本部長 2015年10月 取締役 マーケティング部長 2017年6月 常務取締役 マーケティング部長 2018年6月 常務取締役COO(現任)	(注) 3	672,000
取締役 CFO	齋藤 武人	1978年7月12日生	2003年4月 株式会社テレウェイヴ(現株式会社アイフラッグ)入社 2005年1月 株式会社ジェムコ日本経営 入社 2007年4月 当社入社 2010年4月 管理部長 2013年10月 執行役員 管理部長 2018年6月 取締役CFO(現任) 2022年7月 ContractS株式会社 取締役(現任)	(注) 3	72,000
取締役 CRO	星 幸宏	1974年4月7日生	1998年4月 ムーンバット株式会社 入社 1999年1月 株式会社ファイブフォックス 入社 2001年1月 株式会社インターワークス 入社 2008年2月 同社 取締役 2008年4月 同社 取締役 営業部長 2010年2月 同社 取締役 メディア営業部長 2011年4月 同社 取締役 採用支援事業部長 2012年1月 同社 取締役 グローバルリクルーティング事業部長 2014年1月 日本データビジョン株式会社 取締役 2014年7月 同社 取締役副社長 2015年7月 当社 入社 2015年10月 執行役員 営業統括部長 2019年6月 取締役CRO(現任) 2021年12月 株式会社マージナル 取締役(現任) 2022年7月 ContractS株式会社 取締役(現任)	(注) 3	28,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中山 周一郎	1981年1月21日生	2006年10月 株式会社アーバンアセットマネジメント入社 2007年4月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2008年11月 應和監査法人入所 2011年11月 三菱自動車工業株式会社入社 2012年7月 税理士法人 The CFO Tax & Accounting入所 2013年1月 公認会計士登録 2013年1月 中山公認会計士事務所 代表(現任) 2013年2月 株式会社医歯薬ネット入社 2014年8月 株式会社医歯薬ネット 取締役 経営企画室室長兼管理部長 2017年1月 株式会社ランディックス 非常勤CFO 2017年1月 東陽監査法人非常勤職員 2017年3月 株式会社医歯薬ネット 非常勤監査役 2017年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 株式会社ランディックス 取締役 2020年7月 株式会社WARC入社(現任) 2022年10月 株式会社すむたす 非常勤監査役(現任) 2023年3月 株式会社キャラット 非常勤監査役(現任)	(注) 3	-
取締役	渡辺 洋司	1975年8月19日生	1998年4月 株式会社アルファシステムズ入社 2002年3月 株式会社アスケイド入社 2016年4月 株式会社サイバーセキュリティクラウド入社 CTO兼Webセキュリティ事業部長 2016年12月 同社 執行役員 CTO兼Webセキュリティ事業部長 2017年6月 同社 取締役CTO兼Webセキュリティ事業部長 2020年5月 同社 取締役CTO兼Webセキュリティ事業本部長 2020年12月 株式会社ソフテック 代表取締役社長 2021年1月 株式会社サイバーセキュリティクラウド 代表取締役社長兼CTO 2021年3月 同社 代表取締役CTO(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	西田 雅一	1957年6月20日生	1981年4月 株式会社三越(現 株式会社三越伊勢丹) 入社 2004年3月 同社 商品本部 商品システム推進部 ゼネラルマネージャー 2007年8月 同社 統合準備室 プロジェクトリーダー 2008年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 営業政策本部 店舗運営グループ長 2011年4月 同社 執行役員 事業開発部長 2014年4月 株式会社スタジオアルタ 代表取締役社長 2015年4月 株式会社三越伊勢丹 監査役 2019年7月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 内部監査室 参与 2020年6月 当社 常勤監査役(現任) 2022年7月 株式会社テンボスドットコム 非常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	大西 正義	1945年5月25日生	1969年7月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入社 1993年5月 同行 鳥越支店長 1995年5月 同行 人事部教育研修室長 1997年10月 亜細亜証券印刷株式会社(現 株式会社プロネクサス)入社 ディスクロージャー営業部長 1998年6月 同社 取締役 2008年6月 同社 常務顧問 2008年11月 株式会社カービュー 入社 上席執行役員メディア事業本部長 2009年6月 同社 取締役 2012年4月 同社 取締役副社長 2012年12月 同社 代表取締役社長 2013年2月 同社 取締役 2013年10月 株式会社レントラックス 非常勤監査役(現任) 2015年6月 当社 常勤監査役 2020年6月 当社 非常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	細川 琢夫	1953年5月18日生	1977年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 2004年4月 コベルコシステム株式会社 出向 管理担当取締役 2007年4月 株式会社エクサ 出向 管理担当取締役 2008年4月 同社 転籍 取締役常務執行役員 2012年5月 コムチュア株式会社 入社 顧問 2012年6月 同社 取締役経営企画本部長 2014年1月 同社 取締役経営管理本部長 2016年4月 同社 取締役経営管理統括本部長 2016年6月 当社 非常勤監査役(現任) 2017年8月 AI inside株式会社 常勤監査役 2022年9月 グローピング株式会社 非常勤監査役(現任)	(注) 4	-
計					12,503,200

- (注) 1. 取締役中山周一郎及び渡辺洋司は、社外取締役であります。
2. 監査役西田雅一、大西正義及び細川琢夫は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役西田雅一、大西正義及び細川琢夫の任期は、2020年6月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、経営の意思決定及び迅速な業務執行を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、新規/投資ファイナンス部長 幾島 尚彦となります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の中山周一郎は公認会計士としての専門的見識に基づき当社の経営を監督しております。

社外取締役の渡辺洋司は経営者としての経験や見識に加え、特にシステム面に関わる豊富な経験と幅広い見識に基づき当社の経営を監督しております。

社外監査役の西田雅一は経営者及び監査役としての豊富な経験と幅広い見識に基づき監査体制の強化に努めております。

社外監査役の大西正義はIT業界やディスクロージャーに関する経験や知識に基づき監査体制の強化に努めております。

社外監査役の細川琢夫は管理部門における経験に加え、上場会社における管理部門管掌の取締役経験に基づき監査体制の強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況」の「所有株式数」欄に記載の通りであります。社外監査役大西正義は、株式会社レントラックスの社外監査役であり、当社と当該兼職先との間には、当社サービスへの集客を目的としたWebマーケティングに係る契約を締結しております。これ以外には、当社の社外取締役である中山周一郎及び渡辺洋司、社外監査役である西田雅一、大西正義及び細川琢夫につきましては、当社並びに当社の取締役・監査役とは一切の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査及び会計監査との関係は、随時情報交換を行い連携を密にすることで、監査の実効性と効率性の向上を図っております。社外監査役と内部監査担当は、月1回開催される監査役会時において、情報交換を行っております。また、社外監査役、会計監査人及び内部監査担当は、四半期ごとに情報交換を行っております。また、社外監査役及び会計監査人は内部統制担当とも同様の情報交換を行っております。社外取締役は、月1回開催される取締役会時において、社外監査役と情報交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名で構成され、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる他、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、定例の監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時的監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役細川琢夫氏は、長年にわたり経理を含めた管理部門の責任者を歴任し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を合計12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤社外監査役	西田 雅一	全12回中 12回
社外監査役	大西 正義	全12回中 11回
社外監査役	細川 琢夫	全12回中 12回

監査役会における具体的な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等となります。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役との面談、取締役・執行役員等とのコミュニケーション、取締役会等への出席、その他重要な会議体の議事録の確認、稟書類等の閲覧、子会社役員とのコミュニケーション、従業員とのコミュニケーション、内部監査人及び会計監査人からの監査実施状況・結果の報告の確認等を行っております。

内部監査の状況

本書提出日現在においては、内部監査専任部署は設けておりませんが、内部監査は管理部を中心に実施しており、内部監査担当者は管理部1名、管理部の内部監査を行うHR事業部1名の合計2名であります。内部監査担当者はリスク防止等の内部監査機能を担っており、業務全体にわたる内部監査を実施して、業務の改善に向けた具体的助言、勧告を行っております。内部監査担当者は、監査役会に出席して内部監査状況の報告を行うとともに、監査役や会計監査人とも定期的に情報交換を行い連携を密にすることで、監査の実効性と効率性の向上を図っております。なお、内部監査担当者が、必要に応じて取締役会に出席し、報告や意見を述べることができ、また、監査役会に出席し、監査役及び監査役会に直接報告を行うことができる体制を整えております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

9年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 磯貝 剛
指定有限責任社員 業務執行社員 原賀 恒一郎

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 6名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の独立性及び専門性を有しているかの確認を行うとともに、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の選定を行う方針であります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、高品質な監査を可能とする十分な監査時間の確保、経営陣幹部へのヒアリング等の実施、会計監査人と監査役及び内部監査部門等との十分な連携等の状況を確認しております。その結果、監査の方法及び結果は相当であると認めております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
25	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	37	-
連結子会社	-	-
計	37	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
（前事業年度）
該当事項はありません。
（当連結会計年度）
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
監査報酬は、監査計画・監査日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、優秀な人材を確保できる水準、当社の業績、企業規模及び景気動向等を総合的に判断した上で、決定することを方針とします。また、その決定方法は、代表取締役が発議の上、取締役会にて審議、決定いたします。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、当該方針に従い当社の業績、企業規模及び景気動向等を総合的に判断した結果、妥当であると判断したためとなります。

当社の役員報酬の限度額は、取締役報酬については、2016年10月13日開催の臨時株主総会において年額3億円（ただし、使用人分給与は含まない。）以内、監査役報酬については、2007年6月26日開催の定時株主総会において年額1,000万円以内となっております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の権限を有するものは、取締役会であります。また、その権限の内容及び裁量の範囲は、代表取締役が役員報酬の決定方針に基づき個人別報酬額を発議し、取締役会において、妥当性等を審議の上、取締役会が個人別報酬額を決定いたします。

監査役の報酬については、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲において、監査役の協議によって決定いたします。

当事業年度における報酬等の額の決定等については、代表取締役が発議内容を、2022年6月開催の取締役会において、審議の上、個人別報酬額を決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	73	73	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	8	8	-	-	-	5

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、配当利益や値上がり益を目的としたものを純投資目的である投資株式とし、投資対象会社との業務提携、情報共有等を通じて、当社の企業価値の維持・向上に資すると認められるものを純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年、代表取締役、取締役、執行役員、部・室長にて構成される経営会議において、事業戦略上の重要性、投資先との関係等を総合的に勘案し、保有方針及び保有の合理性を検証いたします。個別銘柄の保有の適否に関する検証においては、経営会議にて、過去の実績を踏まえ、当社及び投資先の中長期的な企業価値向上に資するか否か、事業機会の創出や取引・協業関係の状況等を勘案して検証を実施し、必要に応じて取締役会に報告いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	426
非上場株式以外の株式	-	-

当事業年度において株式数が増加した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	399	第三者割当増資による株式の引受
非上場株式以外の株式	-	-	-

c. 特定投資株式及びみなし株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、全て非上場株式となるため、該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応できる体制を整備するため、各種団体等が開催するセミナーへの参加や監査法人との緊密な連携により情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		2,327
売掛金		371
その他		61
貸倒引当金		1
流動資産合計		2,759
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)		18
その他(純額)		5
有形固定資産合計		24
無形固定資産		
ソフトウェア		52
のれん		768
顧客関連資産		2,280
無形固定資産合計		3,102
投資その他の資産		
投資有価証券		2
敷金		44
会員権		23
その他		8
投資その他の資産合計		78
固定資産合計		3,205
資産合計		5,964
負債の部		
流動負債		
買掛金		27
未払金		363
未払費用		28
契約負債		92
未払法人税等		75
未払消費税等		5
預り金		6
賞与引当金		1
1年内返済予定の長期借入金		429
その他		0
流動負債合計		1,031
固定負債		
長期借入金		1,179
繰延税金負債		58
固定負債合計		1,237
負債合計		2,269
純資産の部		
株主資本		
資本金		395
資本剰余金		377
利益剰余金		3,192
自己株式		269
株主資本合計		3,695
純資産合計		3,695
負債純資産合計		5,964

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	1 3,343
売上原価	489
売上総利益	2,854
販売費及び一般管理費	2 2,320
営業利益	533
営業外収益	
受取利息	0
雑収入	1
営業外収益合計	1
営業外費用	
支払利息	6
為替差損	1
雑支出	1
営業外費用合計	9
経常利益	525
特別損失	
投資有価証券評価損	2
固定資産除却損	0
特別損失合計	2
税金等調整前当期純利益	523
法人税、住民税及び事業税	262
法人税等調整額	2
法人税等合計	260
当期純利益	262
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	262

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

当期純利益	262
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	-
包括利益	262
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	262
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	395	377	2,998	138	3,632	3,632
当期変動額						
連結範囲の変動			17		17	17
剰余金の配当			51		51	51
親会社株主に帰属する 当期純利益			262		262	262
自己株式の取得				131	131	131
当期変動額合計	-	-	193	131	62	62
当期末残高	395	377	3,192	269	3,695	3,695

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
 (自 2022年4月1日
 至 2023年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	523
減価償却費	224
のれん償却額	130
敷金償却額	1
投資有価証券評価損益(は益)	2
受取利息	0
支払利息	6
売上債権の増減額(は増加)	33
仕入債務の増減額(は減少)	6
未払金の増減額(は減少)	62
未払消費税等の増減額(は減少)	129
未収消費税等の増減額(は増加)	14
その他	21
小計	825
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	6
法人税等の支払額	490
営業活動によるキャッシュ・フロー	328
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	4
無形固定資産の取得による支出	23
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1 626
その他	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	648
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	100
長期借入れによる収入	800
長期借入金の返済による支出	309
自己株式の取得による支出	131
配当金の支払額	51
財務活動によるキャッシュ・フロー	207
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	112
現金及び現金同等物の期首残高	2,440
現金及び現金同等物の期末残高	2 2,327

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。なお、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下の通りであります。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

(2) 連結子会社の名称

株式会社マージナル

ContractS株式会社

第1四半期連結会計期間においてContractS株式会社の発行済株式の過半数を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を第1四半期連結会計期間末としているため、第1四半期連結会計期間においては貸借対照表のみ連結し、第2四半期連結会計期間より損益計算書についても連結しております。また、従来、株式会社マージナルは非連結子会社としておりましたが、DX事業の強化推進を図ることから、戦略上の重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社マージナルの決算日は、連結決算日と一致しております。

また、ContractS株式会社の決算日は、第3四半期連結会計期間より、12月31日から3月31日に変更し、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2020年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10年

建物附属設備 10年

工具、器具及び備品 4～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づいております。

また、顧客関連資産については9～14年で償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

マーケティング事業

マーケティング事業では、主にユーザー（当社グループサービスの利用者）の情報をパートナー（顧客）各社に移送することによるマーケティング事業を営んでおり、主に転職、アルバイト・派遣、不動産のサービスを展開しております。当社グループは、ユーザーの会員登録、求人応募、問い合わせ等の成果を獲得し、その成果に応じて顧客から報酬を得ております。当該マーケティング事業による収益は、顧客への役務提供完了時点で認識しております。また、当社グループは、求人情報をサイトに掲載することにより報酬（初期手数料を含む。）を得ております。当該サイト掲載による収益は、サービス提供期間にわたり按分して認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

DX事業

DX事業では、主に、営業支援ツール「Leadle」、オンライン面接ツール「BioGraph」、契約マネジメントシステム「ContractS CLM」を提供しております。当社グループは、サービス利用規約に基づきサービスを提供する義務を負っており、月額利用料等を得ております。月額利用料については、サービスを提供する履行義務は時の経過に基づき充足されると考え、契約期間にわたって収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

7年～10年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社ユースラッシュ取得に関連した顧客関連資産及びのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

顧客関連資産	400
のれん	306

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

株式会社ユースラッシュ株式を取得した際に識別した顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。のれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で算定しております。これらは、その効果が発現する期間にわたり償却を行い、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

当連結会計年度末において、株式取得時に見込んだ超過収益力の毀損の有無の観点から、主に取得時の事業計画と取得後の実績の比較分析による検討を行っており、減損の兆候はないと判断しております。

主要な仮定

株式会社ユースラッシュはシェアオフィス/コワーキングスペースのマッチングプラットフォーム「JUST FIT OFFICE」を運営している会社であります。顧客関連資産及びのれんの算定の基礎となる事業計画の主要な仮定は、将来における「JUST FIT OFFICE」の契約数及び契約単価であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は見積りの不確実性が高く、市場環境の変化等により実績値が当初の見積りから大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次の通りであります。

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	31百万円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越限度額の総額	500百万円
借入実行残高	-
差引額	500

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
広告宣伝費	1,312百万円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,968,800	-	-	20,968,800
合計	20,968,800	-	-	20,968,800
自己株式				
普通株式 (注)	271,121	400,000	-	671,121
合計	271,121	400,000	-	671,121

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加400,000株は、2023年2月13日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加400,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	51	2.5	2022年3月31日	2022年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	50	利益剰余金	2.5	2023年3月31日	2023年6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

(1) 株式の取得により新たにContractS株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	416百万円
固定資産	5
のれん	505
流動負債	224
固定負債	302
新規連結子会社株式の取得価額	399
新規連結子会社の現金及び現金同等物	383
差引：新規連結子会社取得のための支出	16

(2) 株式の取得により新たに株式会社ユースラッシュを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

なお、株式会社ユースラッシュは2022年12月31日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

流動資産	105百万円
固定資産	436
のれん	320
流動負債	30
固定負債	3
繰延税金負債	128
新規連結子会社株式の取得価額	699
新規連結子会社の現金及び現金同等物	90
差引：新規連結子会社取得のための支出	609

2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	2,327百万円
現金及び現金同等物	2,327

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては短期的な預金に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

会員権は、会員権相場の変動リスク及び運営法人の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であります。投資先企業の財務状況の悪化などによる減損リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、概ね2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権につきましては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングすることによりリスク低減を図っております。

会員権につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

投資有価証券につきましては、投資先より定期的に業績や財務状況の報告を受けており、当該リスクを把握する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち32.9%が、特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
会員権	23	24	0
資産計	23	24	0
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,609	1,610	0
負債計	1,609	1,610	0

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」、及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	2

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,327	-	-	-
売掛金	371	-	-	-
合計	2,699	-	-	-

2. 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	429	384	213	161	120	300
合計	429	384	213	161	120	300

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
会員権	-	24	-	24
資産計	-	24	-	24
長期借入金	-	1,610	-	1,610
負債計	-	1,610	-	1,610

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

会員権

ゴルフ会員権の時価は、期末会員権相場により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

非上場株式(連結貸借対照表計上額2百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、市場価格のない非上場株式について2百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における財政状態等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
会社名	提出会社	連結子会社 (ContractS株式会社)
決議年月日	2015年3月30日	2022年12月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 19名	同社従業員 27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 318,000株	普通株式 6,372株
付与日	2015年3月31日	2022年12月15日
権利確定条件	(注)2	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年3月31日 至 2025年3月30日	自 2024年12月15日 至 2032年11月28日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、提出会社においては、2017年1月26日付株式分割(1株につき3株の割合)、2017年10月1日付株式分割(1株につき2株)、2018年7月28日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件については、以下の通りであります。

新株予約権者は、当社、当社親会社及び当社子会社の取締役又は従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、当社、当社親会社及び当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下の通りであります。

本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について注4.「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

権利者は、権利行使時まで継続して、同社又は同社の子会社(会社法第2条第3号に定める子会社を意味する。以下同じ。)の取締役、執行役又は使用人の地位にあることを要するものとし、これらのいずれの地位も喪失した場合は、本新株予約権を行使することができないものとする。

権利者に定款若しくは社内規則に違反する重大な行為があった場合又は法令に違反する重大な行為があった場合等の新株予約権の発行の目的上、権利行使を認めることが相当でないと会社が判断する事由が生じた場合は、本新株予約権を行使することができないものとする。

権利者は、会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

会社は、以下に基づき本新株予約権を取得することができる。会社は、以下に定める取得の事由が生じた本新株予約権を取得する場合、取締役会の決議(会社が取締役会設置会社でなくなった場合は、取締役の決定)により別途定める日においてこれを取得するものとする。また、会社は以下に定める取得の事由が生じた本新株予約権の全部又は一部を取得することができ、一部を取得する場合は、取締役会の決議(会社が取締役会設置会社でなくなった場合は、取締役の決定)により取得する本新株予約権を決定するものとする。

- (1) 会社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、会社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転について、法令上又は会社の定款上必要な会社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、会社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 会社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者(会社の株主を含む。)に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立した場合には、会社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 権利者が、会社又は子会社の取締役、執行役又は使用人のいずれの身分とも喪失した場合、会社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

(4) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、会社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

- 権利者が禁固刑以上の刑に処せられた場合
- 会社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合
- 会社以外の会社の役員に就任した場合（但し、会社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。）
- 権利者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合
- 権利者が死亡した場合
- 権利者が本契約の定めにより違背した場合

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
会社名	提出会社	連結子会社 (ContractS株式会社)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	6,372
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	6,372
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末 (注)	28,800	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残 (注)	28,800	-

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、提出会社においては、2017年1月26日付株式分割（1株につき3株の割合）、2017年10月1日付株式分割（1株につき2株）、2018年7月28日付株式分割（1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
会社名	提出会社	連結子会社 (ContractS株式会社)
権利行使価格 (円)	18	4,953
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 提出会社においては、2017年1月26日付で普通株式1株につき3株の割合、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2018年7月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、権利行使価格、行使時平均株価、付与日における公正な評価単価が調整されております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点においては、当社及び連結子会社株式は非上場であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、本源的価値を算定する基礎となる当社及び連結子会社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法、修正純資産法及び類似会社法により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 提出会社

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 8百万円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 -百万円

(2) 連結子会社(ContractS株式会社)

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 -百万円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 -百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	4百万円
未払費用	4
貸倒引当金	0
貸倒損失	0
資産除去債務	1
投資有価証券評価損	65
減価償却超過額	75
繰延資産	4
税務上の繰越欠損金(注)	395
資産調整勘定	2
繰延税金資産小計	554
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	395
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	79
評価性引当額小計	474
繰延税金資産合計	79
繰延税金負債	
顧客関連資産	127
差額負債調整勘定	10
繰延税金負債合計	137
繰延税金負債の純額	58

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	5	25	-	364	395
評価性引当額	-	-	5	25	-	364	395
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2)-

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(2) 当社グループの税務上の繰越欠損金を有する会社において、「繰延資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、将来の一時差異等のスケジューリングを行い、将来の課税所得の見積りにより回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
のれん償却額	7.6
住民税均等割	0.1
留保金課税	4.7
連結子会社合併に伴う影響額	2.0
連結子会社の繰越欠損金	4.7
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.8

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 子会社株式の取得(ContractS株式会社)

当社は、2022年5月20日開催の取締役会において、ContractS株式会社(以下、ContractS)を子会社化するため第三者割当増資を引き受けることを決議し、同日付で総数株式引受契約を締結し、2022年5月25日付で株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ContractS株式会社

事業の内容 契約マネジメントシステム「ContractS CLM」の提供

企業結合を行った主な理由

当社は、Web上での顧客の集客をサポートするトランザクション型モデルであるWebマーケティング領域における集客サポートビジネスを展開してまいりましたが、次なるフェーズとして、営業支援クラウドサービス Leadle(リードル)をはじめとする、SaaS型のセールス領域におけるサポートビジネスを開始しております。今回、ContractSの提供する「ContractS CLM」をサービスラインナップに加えることにより、すでにビジネスを展開している転職、アルバイト・派遣、不動産においても、顧客への対象サービスを拡大できると判断したことから、ContractSの第三者割当増資の引き受けを決定いたしました。

企業結合日

2022年5月25日(株式取得日)

2022年6月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
結合後企業の名称
変更ありません。
取得した議決権比率
53.3%
取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

- (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
2022年7月1日から2023年3月31日

- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	399百万円
取得原価		399

- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザーに対する報酬・手数料等 2百万円

- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
発生したのれん
505百万円
発生原因
主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
償却方法及び償却期間
7年間にわたる均等償却

- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	416百万円
固定資産	5
資産合計	421
流動負債	224
固定負債	302
負債合計	527

- (7) 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

2. 子会社株式の取得（株式会社ユースラッシュ）

当社は、2022年10月28日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、株式会社ユースラッシュ（以下、ユースラッシュ）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを前提として、ユースラッシュの全株式を取得し、連結子会社化することを決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、2022年11月1日付で全株式を取得いたしました。その後、2022年11月11日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の子会社であるユースラッシュを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約を締結し、2022年12月31日付で吸収合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 株式会社ユースラッシュ
事業の内容 シェアオフィス/コワーキングスペースのマッチングプラットフォーム「JUST FIT OFFICE」の提供

企業結合を行った主な理由

当社は、マーケティング事業においてWeb上での集客サポートビジネスを展開してまいりましたが、既存のサービスに加え、新たな顧客への価値提供を検討しておりました。今回、これまでの不動産領域におけるBtoC（個人向け不動産賃貸）サービスに加え、新たな事業領域であるBtoB向けのシェアオフィス/コワーキングスペースに進出できること、また、当社のマーケティング事業と基本的なビジネスモデルが同じであり、当社のノウハウが活用できるため、事業シナジーによる成長が見込めることから、当社グループの企業価値向上に資するものと考え、実施いたしました。

企業結合日

2022年11月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年11月1日から2023年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	699百万円
取得原価		699

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 40百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

320百万円

なお、第3四半期連結会計期間においては四半期連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的情報に基づき、取得原価の配分について暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度末において確定しております。

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	105百万円
固定資産	18
資産合計	123
流動負債	30
固定負債	3
負債合計	34

(7) のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	416百万円	11年
その他無形固定資産	1	4ヶ月
無形固定資産合計	418	

(8) 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当該連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下の通りであります。

(単位:百万円)

	売上高
マーケティング事業	2,909
転職	883
アルバイト・派遣	683
不動産	1,340
その他	1
DX事業	433
Leadle	99
マージナル	52
ContractS	282
顧客との契約から生じる収益	3,343
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,343

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下の通りであります。

(単位:百万円)

契約負債	当連結会計年度
期首残高	2
期末残高	92

契約負債は、財又はサービスを顧客に移転する前に、主に当社グループが顧客から対価を受け取ったものであります。契約負債は、履行義務の充足に応じて、収益に振り替えられます。

当連結会計年度の契約負債の増加は、主として企業結合による増加により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度より、従来「集客代行事業」としていた報告セグメントの名称を、より事業内容に即した「マーケティング事業」に変更しております。

また、第1四半期連結会計期間において、2022年5月にContractS株式会社の株式を取得し、子会社化したことにより、DX事業の戦略上の重要性が増したため、従来の「集客代行事業」の単一セグメントから、「マーケティング事業」と「DX事業」の2つを報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	マーケティング 事業	DX事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,909	433	3,343	-	3,343
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	0	0	-
計	2,910	433	3,343	0	3,343
セグメント利益又は損 失()	708	177	530	2	533
その他の項目					
減価償却費	216	7	224	-	224

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額2百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはならないため記載しておりません。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社LIFULL	663	マーケティング事業
株式会社リクルート	475	マーケティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	マーケティング事業	DX事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	14	115	130	-	130
当期末残高	317	451	768	-	768

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間において、ContractS株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことに伴い、「DX事業」セグメントにおいてのれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、505百万円であります。

また、第3四半期連結会計期間において、株式会社ユースラッシュの株式取得により、「マーケティング事業」セグメントにおいてのれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、320百万円であります。なお、株式会社ユースラッシュの株式取得によるのれんの金額は、第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度末において確定しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	182.07円
1株当たり当期純利益金額	12.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	12.71円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	3,695
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	3,695
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	20,297,679

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	262
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	262
期中平均株式数(株)	20,666,025
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-
普通株式増加数(株)	27,578
(うち新株予約権(株))	(27,578)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	260	429	0.47	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	530	1,179	0.57	2024年～2030年
合計	790	1,609	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	384	213	161	120

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	765	1,616	2,411	3,343
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	237	426	439	523
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	151	252	239	262
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	7.31	12.22	11.55	12.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	7.31	4.91	0.67	1.16

(注) 当連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,410	2,007
売掛金	357	343
前払費用	14	21
未収消費税等	-	14
その他	0	1
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	2,783	2,387
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	15	13
建物附属設備(純額)	6	5
工具、器具及び備品(純額)	5	5
有形固定資産合計	27	23
無形固定資産		
ソフトウェア	30	52
のれん	12	317
顧客関連資産	2,057	2,280
無形固定資産合計	2,100	2,651
投資その他の資産		
投資有価証券	4	2
関係会社株式	103	424
長期前払費用	-	2
敷金	39	37
会員権	28	23
繰延税金資産	65	-
その他	-	0
投資その他の資産合計	241	490
固定資産合計	2,369	3,165
資産合計	5,153	5,553

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17	26
未払金	275	343
未払費用	17	18
未払法人税等	293	75
未払消費税等	122	-
契約負債	2	2
預り金	2	3
1年内返済予定の長期借入金	260	401
その他	-	0
流動負債合計	990	870
固定負債		
長期借入金	530	796
繰延税金負債	-	58
固定負債合計	530	854
負債合計	1,520	1,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	395	395
資本剰余金		
資本準備金	353	353
その他資本剰余金	23	23
資本剰余金合計	377	377
利益剰余金		
利益準備金	8	8
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,989	3,316
利益剰余金合計	2,998	3,325
自己株式	138	269
株主資本合計	3,632	3,828
純資産合計	3,632	3,828
負債純資産合計	5,153	5,553

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,305	1,298
売上原価	219	275
売上総利益	2,839	2,703
販売費及び一般管理費	2,183	2,198
営業利益	1,002	719
営業外収益		
受取利息	0	0
雑収入	1	3
営業外収益合計	2	3
営業外費用		
支払利息	2	2
為替差損	1	1
その他	-	0
営業外費用合計	3	3
経常利益	1,001	718
特別損失		
固定資産除却損	-	0
投資有価証券評価損	53	2
関係会社株式評価損	-	79
特別損失合計	53	81
税引前当期純利益	947	637
法人税、住民税及び事業税	388	260
法人税等調整額	26	2
法人税等合計	362	257
当期純利益	585	379

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	395	353	0	353	8	2,406	2,414	210	2,953	2,953
会計方針の変更による累積的影響額						1	1		1	1
会計方針の変更を反映した当期首残高	395	353	0	353	8	2,404	2,413	210	2,951	2,951
当期変動額										
新株の発行	0	0		0					0	0
当期純利益						585	585		585	585
自己株式の取得								0	0	0
株式交換による増加			23	23				72	96	96
当期変動額合計	0	0	23	23	-	585	585	72	681	681
当期末残高	395	353	23	377	8	2,989	2,998	138	3,632	3,632

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	395	353	23	377	8	2,989	2,998	138	3,632	3,632
当期変動額										
剰余金の配当						51	51		51	51
当期純利益						379	379		379	379
自己株式の取得								131	131	131
当期変動額合計	-	-	-	-	-	328	328	131	197	197
当期末残高	395	353	23	377	8	3,316	3,325	269	3,828	3,828

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2020年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10年
建物附属設備	10年
工具、器具及び備品	4～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

また、顧客関連資産については9～14年で償却しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

マーケティング事業では、主にユーザー（当社サービスの利用者）の情報をパートナー（顧客）各社に移送することによるマーケティング事業を営んでおり、主に転職、アルバイト・派遣、不動産のサービスを展開しております。当社は、ユーザーの会員登録、求人応募、問い合わせ等の成果を獲得し、その成果に応じて顧客から報酬を得ております。当該マーケティング事業による収益は、顧客への役務提供完了時点で認識しております。また、当社は、求人情報をサイトに掲載することにより報酬（初期手数料を含む。）を得ております。当該サイト掲載による収益は、サービス提供期間にわたり按分して認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

DX事業では、主に営業支援ツール「Leadle」を提供しております。当社は、サービス利用規約に基づきサービスを提供する義務を負っており、月額利用料等を得ております。月額利用料については、サービスを提供する履行義務は時の経過に基づき充足されると考え、契約期間にわたって収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

のれんの償却方法及び償却期間

10年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社コースラッシュ取得に関連した顧客関連資産及びのれんの評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

顧客関連資産	400
のれん	306

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	0百万円	0百万円

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越限度額の総額	500百万円	500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	500	500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	0百万円
営業取引以外の取引による取引高	1	2

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度34%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
広告宣伝費	1,238百万円	1,292百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	103

当事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	424

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12百万円	4百万円
未払費用	4	4
貸倒引当金	0	0
資産除去債務	0	1
投資有価証券評価損	65	65
関係会社株式評価損	-	24
資産調整勘定	3	2
繰延税金資産小計	86	103
税務上の繰延欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	24
評価性引当額小計	-	24
繰延税金資産合計	86	79
繰延税金負債		
顧客関連資産	6	127
差額負債調整勘定	14	10
繰延税金負債合計	21	137
繰延税金資産純額	65	58

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
のれん償却額	0.2	0.5
住民税均等割	0.0	0.1
留保金課税	7.2	3.8
連結子会社合併に伴う影響額	-	1.6
評価性引当額の増減	-	3.8
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2	40.5

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	15	-	-	1	13	5
	建物附属設備	6	-	-	0	5	2
	工具、器具及び備品	5	3	1	3	5	10
	計	27	3	1	6	23	18
無形固定資産	ソフトウェア	30	43	-	21	52	-
	のれん	12	320	-	14	317	-
	顧客関連資産	2,057	416	-	193	2,280	-
	計	2,100	780	-	230	2,651	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りです。

工具、器具及び備品	業務用PC	3百万円
ソフトウェア	HR事業用ソフトウェア開発	9百万円
	不動産事業用ソフトウェア開発	13百万円
	DX事業用ソフトウェア開発	3百万円
	吸収合併による中古取得	16百万円
のれん	株式会社ユースラッシュの吸収合併による増加	320百万円
顧客関連資産	株式会社ユースラッシュの吸収合併による増加	416百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次の通りです。

工具、器具及び備品	業務用PC	1百万円
-----------	-------	------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	0	0

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 https://careerindex.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じ募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月15日関東財務局長に提出。

第18期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出。

第18期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年10月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年11月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の決定）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2023年4月14日関東財務局長に提出

2022年11月14日提出の臨時報告書（吸収合併の決定）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2023年2月1日 至2023年2月28日）2023年3月14日関東財務局長に提出

報告期間（自2023年3月1日 至2023年3月31日）2023年4月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月30日

株式会社 キャリアインデックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 磯貝 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原賀 恒一郎
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャリアインデックスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャリアインデックス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社コースラッシュ株式の取得に関連した顧客関連資産及びのれんの評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）及び（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式会社コースラッシュ（以下、「コースラッシュ」という。）の株式を2022年11月1日に取得している。</p> <p>会社は外部の専門家を利用して、識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価を基礎として取得原価を配分した結果、主要な資産として、顧客関連資産を416百万円、のれんを320百万円計上している。</p> <p>会社は顧客関連資産を、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しており、のれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で算定している。</p> <p>顧客関連資産及びのれんの算定の基礎となる事業計画の重要な仮定は、将来における「JUST FIT OFFICE」の契約数及び契約単価であり、これらは見積りの不確実性や経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>また、顧客関連資産及びのれんはその効果が発現する期間にわたり償却を行い、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>会社は、顧客関連資産及びのれんの減損の兆候の判定について、株式取得時に見込んだ超過収益力の毀損の有無の観点から、主として取得時の事業計画と取得後の実績の比較分析による検討を行っており、減損の兆候はないと判断しているが、当該判定には経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上より、当該顧客関連資産及びのれんは金額的に重要性が高く、その評価には見積りの不確実性や経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社コースラッシュ株式の取得に関連した顧客関連資産及びのれんの評価を検証するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 株式取得の目的と経緯について理解するために、経営管理者に質問するとともに、取締役会議事録及び契約書等の関連資料を閲覧した。 ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、事業計画と実績を比較した。 ・ 当監査法人が属するネットワークファームの評価専門家を関与させて、株式価値評価の算定における評価方法及び取得原価の配分に用いられた評価モデルを検証した。 ・ 事業計画における重要な仮定である将来における「JUST FIT OFFICE」の契約数及び契約単価については、経営者と協議するとともに、趨勢分析を実施した。そのうえで、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 契約数については、フレキシブルオフィスの市場環境等の外部データとの整合性を検討した。 ・ 契約単価については、同業他社の単価と比較分析を実施した。 ・ 超過収益力の毀損の有無の観点から、取得時の事業計画と取得後の実績を比較し検討した。 ・ 取得時の事業計画の達成状況や達成に影響を及ぼす外部環境の変化に関連するリスク要因を、経営者に質問するとともに、取締役会議事録等の関連資料を閲覧し、評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キャリアインデックスの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キャリアインデックスが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月30日

株式会社 キャリアインデックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 磯貝 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原賀 恒一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャリアインデックスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャリアインデックスの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社コースラッシュ株式の取得に関連した顧客関連資産及びのれんの評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社コースラッシュ株式の取得に関連した顧客関連資産及びのれんの評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。